

令和7年12月16日（火）

令和7年12月定例会 市民文教都市常任委員会委員長報告

市民文教都市常任委員会における審査の概要と結果につきまして、ご報告申し上げます。今回、当委員会に付託されました案件は、議案5件であります。以下、審査の過程におきまして議論のありました主なものにつきまして、ご報告申し上げます。

第91号議案 志木市印鑑条例の一部を改正する条例については、執行部の説明をもって了承いたしました。

次に、第97号議案 工事請負の締結についての件について、ご報告いたします。

委員より、契約書に記載されている解体に関する事項について質疑がなされ、執行部より、新築工事の施工に伴い発生する廃棄物の処理等が該当するとの答弁がありました。

また委員より、埋設物に関する対応について質疑がなされ、執行部より、埋設物については解体工事において、適切に対応するとの答弁がありました。

次に、第98号議案 財産の処分についての件について、ご報告いたします。

委員より、故障機は5%まで売却可能と聞いたが、予備機から故障台数分を充当するのか質疑がなされ、執行部より、処分台数の5%まで故障機は売却可能であるため、予備機から充当することはないとの答弁がありました。

次に、第85号議案 令和7年度志木市一般会計補正予算（第7号）の件についてご報告いたします。

委員より、デマンドタクシーの運行時間の拡大について質疑がなされ、執行部より、通勤通学の時間帯でバスの運行時間と重なるため現時点では拡大の検討はしていないとの答弁がありました。

また委員より、債務負担行為補正の「道路舗装改修工事」の工期について質疑がなされ、執行部より、令和8年3月に契約をして工期が令和8年6月末までとなるためとの答弁がありました。

また委員より、埋蔵文化財発掘調査に係る委託料の補正について質疑がなされ、執行部より、確認調査及び発掘調査の件数等について、当初よりも増加が見込まれるためとの答弁がありました。

次に、第88号議案 令和7年度志木市下水道事業会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

委員より、債務負担行為補正の内訳について質疑がなされ、執行部より、400万円は舗装本復旧の工事費、100万円は人孔蓋の交換の費用であるとの答弁がなされました。

以上で質疑を終了し、採決を行った結果、第91号議案、第97号議案、第98号議案、第85号議案及び第88号議案については、総員をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。